

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	中尾 雅美
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしがいいしや ゆきあい 株式会社 ゆきあい		
主たる事務所の所在地	〒 599-8262 堺市中区八田北町498番地1		
連絡先	電話番号/FAX番号	072-277-7270 / 072-277-7271	
	メールアドレス	magokorosakai@yahoo.co.jp	
	ホームページアドレス	http:// www.yukiai-kaigo.com	
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/	板東和秀
設立年月日	平成	22年1月25日	
主な実施事業	※別添1(別の実施する介護サービス一覧表)		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ まごころそう いしずにはんかん 住宅型有料老人ホーム まごころ荘 石津Ⅱ		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 592-8334 堺市西区浜寺石津町中1丁7番16号		
主な利用交通手段	南海本線「石津川」駅より徒歩8分		
連絡先	電話番号	072-275-8267	
	FAX番号	072-275-8268	
	ホームページアドレス	http:// www.yukiai-kaigo.com	
管理者(職名/氏名)	施設長	/	中尾 雅美
建物の竣工日	令和	1年11月30日	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日	令和	2年2月1日	/ 令和 2月1月29日

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	～							
	面積	㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間	～							
	延床面積	1,373.3	㎡	(うち有料老人ホーム部分	1,373.3	㎡)			
	竣工日	平成	30年10月		用途区分		有料老人ホーム		
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合：						
	構造	木造	その他の場合：一部鉄骨						
	階数	2階	(地上 2階、地階 階)						
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
	居室の状況	総戸数	58戸	届出又は登録(指定)をした室数				58室	()
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)
一般居室個室		○	○	×	×	○	13.05㎡	30	一人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	18.2㎡	2	二人部屋
一般居室個室		○	○	×	×	○	13.0㎡	26	一人部屋
共用施設	共用トイレ	2ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				2ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				2ヶ所		
	共用浴室	個室	5ヶ所	ヶ所					
	共用浴室における介護浴槽	チェア浴	2ヶ所	ヶ所				その他：	
	食堂	1ヶ所	面積	140.4	㎡	入居者や家族が利用できる調理設備	なし		
	機能訓練室	ヶ所	面積	㎡					
	エレベーター	あり(車椅子対応)				1ヶ所			
	廊下	中廊下	2.1m	片廊下	2.1m				
	汚物処理室	2ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	通報先	事務所・PHS		通報先から居室までの到着予定時間			5分前後		
その他	エントランス、多目的室、相談室等								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしていく
サービスの提供内容に関する特色		医療機関との連携により、健康維持、健康管理のサポートを行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護		
食事の提供	委託	株式会社ゲイトクックレオ
洗濯、掃除等の家事の供与		
健康管理の支援(供与)		
状況把握・生活相談サービス		株式会社ゆきあい
提供内容	状況把握サービスの内容:09:00~18:00適宜、夜間(21:0・3・6時)居宅訪問による安否確認、状況把握(声掛け)を行う。又、朝・昼・夕食時の状況把握(声掛け)見守りを行う。生活相談サービス内容:日中随時受け付けており、相談内容が専門的な場合は、専門機関を紹介する。	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人 錦秀会
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、中尾雅美です。②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。③入居者及び家族等に、苦情解決体制を整備している。④職員会議で、定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は、原則禁止としており、三原則(切迫性、非代替性、一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は、概ね1ヶ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取り組み等について検討する。④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名) 施設長
		(氏名) 中尾雅美
		(開催月)(R6年度中) 4月 7月 10月 1月
		(内容の職員への周知方法) 資料配布・職員会議にて周知
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) R2 年 2 月 1 日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 4回/年
		(直近の実施年月日) R7 年 7 月 日

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合:	
協力医療機関	名称	医療法人錦秀会
	住所	大阪市住吉区南住吉3丁目3番7号
	診療科目	総合
	協力科目	内科・心療内科
	協力内容	その他
		その他の場合: 緊急時の入院受け入れ・治療等
	名称	あらたホームクリニック三国ヶ丘
	住所	堺市堺区向陵中町4-3-10-315
	診療科目	内科・心療内科
	協力科目	泌尿器科
協力内容	訪問診療	
	その他の場合:	
協力歯科医療機関	名称	れんげクリニック
	住所	大阪市西区立売堀1-7-18国際通信社ビル
	協力内容	訪問診療
その他の場合:		

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合:		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護 ①60歳以上の高齢者②身体障害、精神的障害の為自宅で生活が困難な方		
留意事項			
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合②入居者又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の病状、行動等が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす場合等	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居		内容	
入居定員	60人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計			
	常勤	非常勤		
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	2	2	1.1	
その他職員	4	4	2.6	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		備考
	常勤	非常勤	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時 分～ 時 分)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	人	人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満									
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満									
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	一部前払い・一部月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	欠食費は減額
利用料金の改定	条件	物価高騰等勘案し家賃・管理費・食費及び提供サービス
	手続き	運営懇談会に意見を聞く

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		要介護	要介護
	年齢		65歳以上	65歳以上
居室の状況	部屋タイプ		一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積		13.0	18.2
	トイレ		あり	あり
	洗面		あり	あり
	浴室		なし	なし
	台所		なし	なし
	収納		あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金		100,000円	100,000円
	前払金（家賃、介護サービス費等）		117,280円（当月日割り分）	184,560円（当月日割り分）
月額費用の合計			108,280円	184,560円
家賃			38,000円	50,000円
サービス費用	介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用		
		食費	45,280円	90,560円
		管理費	25,000円	44,000円
		状況把握及び生活相談サービス費		

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には、記入していない。）※生活保護受給者については、生活保護受給額の変動に応じ、月額費用の本人ご負担部分が上回らないように事業所にて月額料金の調整を行うものとする。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	土地・建物の賃借料、設備備品、借入利息、等を基礎として、1室あたりの家賃を算出した。	
敷金	家賃の	2.2ヶ月分
	解約時の対応	退居については故意過失による原状回復実費費用及び月額利用料の未納金を除いて全額返金されるものとする。
前払金		
食費	1日3食を提供する為の外部業者委託料	
管理費	事務所経費、人件費、共用部清掃費、共用部水光熱費、居室水道代	
状況把握及び生活相談サービス費		
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	7人
	65歳以上75歳未満	8人
	75歳以上85歳未満	10人
	85歳以上	30人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	5人
	要介護2	8人
	要介護3	12人
	要介護4	17人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	9人
	6か月以上1年未満	8人
	1年以上5年未満	38人
	5年以上10年未満	0人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		55人

(入居者の属性)

性別	男性	21人	女性	34人	
男女比率	男性	46%	女性	74%	
入居率	91.7%	平均年齢	81.4歳	平均介護度	3.4

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	2人
	死亡者	5人
	その他	0人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人 (解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		株式会社ゆきあい
電話番号 / F A X		072-277-7270 / 072-277-7271
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 30
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝
窓口の名称（行政）		堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課
電話番号 / F A X		072-228-7348 / 072-228-7481
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
定休日		土日祝祭日 年末12/29～1/3
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会
電話番号 / F A X		06-6949-5418 /
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	三井住友海上
	ありの場合 の内容 :	
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容 :	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱	
		実施日	適宜	
		結果の開示	なし	
開示の方法				
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
開示の方法				

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回以上
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、給食業者等
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急マニュアル作成済） ・体調の急変・転倒（骨折）・交通事故及び火災・地震等が発生した場合の連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急マニュアル作成済） ・体調の急変・転倒（骨折）・交通事故及び火災・地震等が発生した場合の連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	有効面積13㎡に満たない居室あり 廊下幅1.8m未満		
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
	代替措置等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の談話室等を利用して頂いている。 ・車椅子がすれ違いができない場合に備えて、通行の優先順位を決めている。 	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族への契約前、契約時に、不適合事項及び代替え措置等について説明している。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		

合致しない事項の内容	
代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明	

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ケアセンターまごころ小坂 ケアセンターまごころ北野田 ケアセンターまごころ石津 ケアセンターまごころ堺 ケアセンターまごころ原山台	堺市中区小坂94-3 堺市東区大美野6-5-301 堺市西区浜寺石津町中2-6-33-208 堺市西区浜寺石津町中2-6-33-201 堺市南区原山台4丁6-19
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	ゆきあい訪問看護ステーション	堺市堺区南陵町4丁1-10
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	あり	ケアセンターまごころ	堺市中区八田北町498番地1-310
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与	あり	ケアセンターまごころ	堺市中区八田北町498番地1-310
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	なし		
通所型サービス	なし		
その他の生活支援サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備考
			料金※2(税抜)	
介護サービス	食事介助		なし	
	排せつ介助・おむつ交換		なし	
	おむつ代		なし	
	入浴(一般浴) 介助・清拭		なし	
	特浴介助		なし	
	身辺介助(移動・着替え等)		なし	
	機能訓練		なし	
	通院介助		なし	
	口腔衛生管理		なし	
生活サービス	居室清掃		なし	
	リネン交換		なし	
	日常の洗濯		なし	
	居室配膳・下膳		なし	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし	
	おやつ		なし	
	理美容師による理美容サービス		あり	1,700円
	買い物代行		なし	
	役所手続代行		なし	
金銭・貯金管理		あり	月額費に含む	
健康管理サービス	定期健康診断		あり	自己負担
	健康相談		あり	月額費に含む
	生活指導・栄養指導		なし	
	服薬支援		なし	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)		あり	月額費に含む
入退院のサービス	移送サービス		なし	
	入退院時の同行		なし	
	入院中の洗濯物交換・買い物		なし	
	入院中の見舞い訪問		なし	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。